

平成22・23年度

富岡市入札参加資格審査
申請事項変更のしおり

～ 建設工事・コンサル・物品・役務共通 ～

富岡市契約検査課

入札参加資格審査申請事項の変更

本市への入札参加資格審査申請を行った後、申請内容に変更が生じた場合は、「ぐんま電子入札共同システム」にて登録内容の変更を行ってください。変更した事項の内容により、書類を提出する必要性が生じる場合があります。その場合は、下の指示に従って、システムによる変更終了後、速やかに必要書類を提出してください。
なお、本市の「建設工事」、「測量、コンサルタント等」及び「物品・役務等」に重複して入札参加資格者となっている場合は、変更申請をそれぞれ別個に行う必要があります。

1 変更手続きの方法

インターネットを利用し、「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」にアクセスし、「競争入札参加資格申請受付システム」から資格申請データの修正を行います。

(ぐんま電子入札共同システムポータルサイト：<https://portal.g-ebid.e-gunma.lg.jp/>)

「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」内にも登録内容の変更に関する詳細な情報が掲載されていますので、ご確認ください。(<https://portal.g-ebid.e-gunma.lg.jp/application/henkou.htm>)

資格申請データ修正後、ヘルプデスク宛に変更内容(業種(物品・役務)、商号、変更箇所)をメールで連絡してください。(ヘルプデスクメールアドレス gunma-dnks@hitachijoho.com)

2 受付期間

平成22年4月1日(木)から随時(土・日・祝日は除く)

【物品・役務】の営業品目の追加は、平成22年4月1日(木)～4月30日(金)まで

3 変更事項に係る提出書類

【建設工事】……下記の(1)～(3)の他に(4)に該当する場合のみ提出してください。

【コンサル】……下記の(1)～(3)の他に(5)及び(6)に該当する場合のみ提出してください。

【物品・役務】…下記の(1)～(3)の他に(7)及び(8)に該当する場合のみ提出してください。

(1)本店所在地を変更した場合、代表者を変更した場合又は商号名称が変更になった場合

共通添付書類：登記事項証明書(原本)

完納証明書(未納のない証明)(都道府県税)(該当がある場合 1)

個別添付書類：委任状(該当がある場合 2)

1 完納証明書(未納のない証明)を提出する必要があるのは、本店が市区町村を越えて移転した場合で、移転先市区町村の完納証明書(未納のない証明)が必要となります。(既に提出済みの市区町村税の完納証明書(未納のない証明)は不要です)

2 既に契約等の権限を代理人に委任している場合に必要となります。

(2)委任する営業所の代表者を変更した場合又は名称が変更になった場合

共通添付書類：必要ありません

個別添付書類：委任状

(3)委任する営業所の所在地を変更した場合又は委任する営業所を追加する場合

共通添付書類：完納証明書(未納のない証明)(市区町村税)(該当がある場合 3)

個別添付書類：委任状

3 完納証明書(未納のない証明)を提出する必要があるのは、変更前と変更後の委任先営業所が所在する市区町村に相違があった場合と、新たに追加する委任先営業所が本店と違う市区町村に所在するときで、変更後又は新規に追加した委任先営業所が所在する市区町村の完納証明書(未納のない証明)が必要となります。(既に提出済みの市区町村の完納証明書(未納のない証明)は不要です。)

(4)業種を追加する場合【工事のみ】

(業種の追加は随時の受付をしていません)(23年1月頃予定)

共通添付書類：最新及びその1期前の工事経歴書を保存したFDまたはCD

個別添付書類：必要ありません

(5)業種を追加する場合【コンサルのみ】

(業種の追加は随時の受付をしていません)(23年1月頃予定)
共通添付書類：営業に必要な証明書等(写)(該当がある場合 4)
個別添付書類：必要ありません

4 追加する業種について、その営業を行ううえで必要な許可等を取得している場合は、各登録官署が発行する証明書等の写しを添付してください。

(6)登録を受けている事業を追加する場合【コンサルのみ】

共通添付書類：営業に必要な証明書等(写)(5)
個別添付書類：必要ありません

5 (5)業種の追加と併せて申請する場合「営業に必要な証明書等(写)」は1部添付で結構です。(2部添付する必要はありません。)

(7)営業品目を追加する場合【物品・役務のみ】

(業種の追加は随時の受付をしていません)(23年1月頃予定)
共通添付書類：営業に必要な証明書等(写)(該当がある場合 6)
個別添付書類：必要ありません

6 追加する業種について、その営業を行ううえで必要な許可等を取得している場合は、各登録官署が発行する証明書等の写しを添付してください。

(8)登録を受けている事業を追加する場合【物品・役務のみ】

共通添付書類：営業に必要な証明書等(写)(7)
個別添付書類：必要ありません

7 (7)業種の追加と併せて申請する場合「営業に必要な証明書等(写)」は1部添付で結構です。(2部添付する必要はありません。)

4 提出方法等

(1)共通添付書類の提出方法

綴り方は、証明書等の原本以外の書類をA4サイズにし、次の～の順序にまとめ、左上一カ所をホチキス等で留めて、下記宛先に提出してください。

「送付票」(平成22・23年度入札参加資格申請添付書類送付票
「添付書類送付票」(ぐんま電子入札共同システムの競争入札参加資格審査にかかる共通添付書類の送付について)
変更事項により提出が必要となった共通添付書類

<共通添付書類の提出先>

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県庁県土整備部監理課内 群馬県CALS/EC市町村推進協議会

郵送の際には、封筒に朱書きで「ぐんま電子入札共同システム 入札参加資格審査申請(変更)共通添付書類在中」と明記し、収受のトラブルを未然に防ぐため、必ず郵便書留で送付してください。には、「建設工事」「建設コンサル」「物品・役務」のいずれか申請する業種を記入してください。

(2)個別添付書類の提出方法

変更事項により、個別添付書類(委任状)の提出が必要となった場合は、下記宛先に提出してください。

委任状様式はこちら(任意の様式でも可)

<http://www.city.tomioka.lg.jp/municipal/004/doc/ininnjyounyuusatusannkasikaku.doc>

<個別添付書類の提出先>

〒370-2392 群馬県富岡市富岡1460-1
富岡市役所 財務部 契約検査課 契約係 あて

郵送の際には、封筒に朱書きで「富岡市入札参加資格審査申請(変更)添付書類在中」と明記し、送付してください。

5 問い合わせ先

この申請に関し不明な点等がありましたら下記までお問い合わせください。

- ・入札参加資格審査に関して
富岡市財務部契約検査課契約係(電話 0274-62-1511)
- ・電子申請の方法に関して
ヘルプデスク(電話 0570-000899)(ナビダイヤル)

ご利用にあたっては、こちら <https://portal.g-ebid.e-gunma.lg.jp/inquiry.htm> ご覧ください。